

お客様管理番号

電子消費者契約通信未納利用料請求督促状

この度、ご通知致しましたのは貴方様御名義(以下：乙)で御利用された『有料アダルトコンテンツ(出会い系サイト・ダイヤルQ2・画像、動画ダウンロード)未納分』について御利用通信会社から御精算のご連絡を試みたのですが連絡が取れず、この度当社(以下：甲)が委託を受けましたのでご連絡差し上げました。

こちら「電子消費者契約民法特例法」上、法務省認可通達書となっておりますので連絡無き場合、甲は乙に対しログ記録を債務証明として簡易裁判所へ提出させて頂き、少額民事訴訟の手続きを行なわせて頂き、書類通達後、指定裁判所へ出廷となります。

また裁判後の措置と致しまして、給与差し押さえ及び動産物差し押さえを強制執行させて頂きますゆえ、甲と執行官による「執行証書の交付」を承諾して頂くようお願い致します。

担当：柳沢 正司 0120-163-796

協和債権回収組合
営業時間：平日 9:00~17:00
〒135-0063
東京都江東区有明 4丁目 11-2

